

平成14年第4回定例会
斑鳩町議会会議録

平成14年9月3日
午前10時00分 開会
於 斑鳩町議会議場

1, 出席議員 (14名)

| | | | |
|-----|--------|-----|------|
| 1番 | 森河昌之 | 2番 | 小野隆雄 |
| 4番 | 山本直子 | 5番 | 松田正 |
| 6番 | 中西和夫 | 7番 | 野呂民平 |
| 8番 | 里川宜志子 | 10番 | 西谷剛周 |
| 11番 | 萬里川美代子 | 12番 | 中川靖広 |
| 13番 | 喜多郁子 | 14番 | 浅井正八 |
| 15番 | 木田守彦 | 16番 | 吉川勝義 |

1, 欠席議員 (0名)

1, 出席した議会事務局職員

| | | | |
|--------|-----|----|------|
| 議会事務局長 | 浦口隆 | 係長 | 上埜幸弘 |
|--------|-----|----|------|

1, 地方自治法第121条による出席者

| | | | |
|---------|------|--------|------|
| 町長 | 小城利重 | 助役 | 芳村是 |
| 収入役 | 中野秀樹 | 教育長 | 栗本裕美 |
| 総務部長 | 植村哲男 | 総務課長 | 西本喜一 |
| 総務課参事 | 吉田昌敬 | 企画財政課長 | 池田善紀 |
| 企画財政課参事 | 野口英治 | 税務課長 | 植嶋滋継 |
| 監査書記 | 藤原伸宏 | 住民生活部長 | 中井克巳 |
| 福祉課長 | 野崎一也 | 健康推進課長 | 西田哲也 |
| 環境対策課長 | 清水孝悦 | 住民課長 | 西谷桂子 |

| | | | |
|--------|------|--------|-------|
| 都市建設部長 | 鍵田徳光 | 建設課長 | 堤和雄 |
| 観光産業課長 | 杉本正二 | 都市整備課長 | 藤本宗司 |
| 教委総務課長 | 清水建也 | 生涯学習課長 | 水田美文 |
| 上下水道部長 | 辻善次 | 上水道課長 | 御宮知恒夫 |
| 下水道課長 | 田口好夫 | | |

1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 都市基盤整備特別委員長報告について
- 日程 7. 市町村合併調査研究特別委員長報告について
- 日程 8. 発議第 6 号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程 9. 発議第 7 号 斑鳩町議会議員の行政視察等に関する要綱の一部を改正する要綱について
- 日程 10. 議案第 31 号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について
- 日程 11. 議案第 32 号 斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について
- 日程 12. 議案第 33 号 平成 14 年度斑鳩町一般会計補正予算 (第 4 号) について
- 日程 13. 議案第 34 号 平成 14 年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程 14. 議案第 35 号 平成 14 年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程 15. 議案第 36 号 平成 14 年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算 (第 1 号) について
- 日程 16. 議案第 37 号 平成 14 年度斑鳩町水道事業会計補正予算 (第 2 号) について
- 日程 17. 議案第 38 号 平成 14 年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締

結について

- 日程18. 承認第 6号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町
町税条例の一部を改正する条例について）
- 日程19. 認定第 3号 平成13年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程20. 認定第 4号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程21. 認定第 5号 平成13年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 日程22. 認定第 6号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 日程23. 認定第 7号 平成13年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程24. 認定第 8号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 日程25. 認定第 9号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 日程26. 同意第 2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることに
ついて
- 日程27. 同意第 3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることに
ついて（その1）
- 日程28. 同意第 4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることに
ついて（その2）
- 日程29. 同意第 5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を
求めることについて

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

(午前10時00分 開会)

○議長（小野隆雄君） おはようございます。

ただいまの出席議員は14名で、定足数に達しております。よってこれより平成14年第4回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長より議会招集のあいさつをお受けいたします。小城町長。

○町長（小城利重君） おはようございます。

平成14年第4回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚くお礼を申し上げます。

平素は、町政諸般にわたり格別のご支援とご協力を賜り、おかげをもちまして各事業を円滑に推進させることができ、心から感謝を申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例についてなど20議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、原案どおりご承認いただきますようお願い申し上げます。

また、7月29日から8月1日までの間、辰巳、木田両監査委員には、猛暑の中、4日間にわたりまして、平成13年度の決算審査について克明にご審査をいただき、そのご労苦に対し深く感謝いたしますとともに、講評としていただきましたご意見、指摘事項につきましては真摯に受けとめ、今後の行政を推進していく上で十分その意を反映してまいりたいと考えております。

平成14年度も既に5カ月が過ぎ、今年度予算における各施策の円滑かつ効果的な事業執行に積極的に取り組んでいるところであります。これからの本格的な台風シーズンを控え、みずからの町はみずからが守る態勢づくりを推進するとともに、住民が安心して暮らせるまちづくりを目指し、万一災害が発生した場合は、斑鳩町地域防災計画に基づき、迅速かつ的確な行動が図れるよう努めてまいりたいと考えております。議員皆様方のより一層の温かいご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、15番、木田議員、16番、吉川議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしく願いいたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月25日までの23日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月25日までの23日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成14年第3回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果についての報告を求めます。12番、中川委員長。

○建設水道常任委員長(中川靖広君) それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

6月定例会後、閉会中の8月20日に全委員出席のもと建設水道常任委員会を開会し、継続審査事案を初め他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

初めに、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、まず、流域下水道事業の7月末時点の進捗状況は、
竜田川幹線管渠第2号 一2の工事、西安堵から割烹松岡までは約35%の進捗率である。
次に、竜田川幹線管渠第3号 一2の工事、稲葉車瀬の発進基地から割烹松岡までは、約48%の進捗率である。次に、中継ポンプ場築造工事は、現在順調に施工されており、おおむね56%の進捗率である。

次に、公共下水道の進捗状況については、繰り越し事業である割烹松岡前の流域下水道への接続の公共8号及び福德自動車前の流域下水道への接続の公共9号は、完了している。また、本年に発注したコーポ東浦前の流域下水道への接続の公共1号は、準備工で約10%の進捗率である。次に、服部2丁目の公共2号、3号、4号は、それぞれ約15%の進捗率である。次に、歴史的環境整備街路事業である西里垣内・南側の東西線の公共5号

については、準備工に着手しているところである。

次に、下水道の条例関係のうち、下水道使用料については、1立方メートル当たり1,216円と算定しているが、当町と同じ県下の流域関連公共下水道の使用料の状況から、樫原市、明日香村、下市町と同額の1立方メートル当たり120円と考えています。

そして、加入負担金については、16万円と算定しているが、過去に検討した経緯等と、経済状況及び当委員会での意見等を考え合わせた結果、加入負担金を1戸当たり10万円にしたいと考えている。

また、下水道の接続に関連する補助制度については、現在、町の補助制度の考え方から、下水道についての補助制度は制定しないことで考えているが、下水道の早期普及を図るとともに、接続していただくご家庭の急激な支出に対応するために、水洗便所に改造する工事費に対する融資あっせん制度として、限度額を50万円程度として、これの完納時には、利息部分を町が支出することで考えているとの説明がありました。

なお、前回の当委員会で、事業認可区域のうち、供用開始までに長い期間を要する地域については、町の単独補助制度により、生活環境の向上と環境保全を図ってはどうかとの意見があったことについては、県下における合併浄化槽の補助制度の状況などから検討した結果、当町の合併処理浄化槽設置整備事業補助金交付要綱については、補助制度を適用しておらず、下水道事業認可区域であって、当分の間下水道の整備が見込まれない区域についても、国の補助制度の趣旨を尊重する立場から、町として単独の補助制度を制定することは難しい状況から、公共下水道の整備をできるだけ早期に施工するように努めていきたいとの考えが示されました。

本件について質疑をお受けしたところ、委員より、合併浄化槽の補助金については、認可区域内であっても町独自に補助金を出せるよう弾力的に考えることはできないかとの質問があり、理事者側より、区域内を補助対象にするには非常に問題点が多く、また苦しい財政の中では難しい。今後、公共下水道整備について住民のご理解を得て、早期接続に努力するとともに、公共下水道の推進にできるだけの対応をしてみたいとの答弁がありました。

また、使用料の関係については、委員より、県下の使用料の状況から見れば、まだ下げる余地があると思う。もう少し努力できないかと質問され、理事者側より、最近供用開始された樫原市、明日香村、下市町は、1立方メートル当たり120円で設定されている。これを下げるとなると、一般会計からの繰越金がふえることになり、できるだけ一般会計

からの負担を少なくしたいということから、120円が妥当と考えているとの答弁がありました。

また、加入負担金の関係について、当初8万円と説明していたのが、10年を経過して10万円となったことについて、住民から不信感を抱かせることにはならないかとの意見があり、理事者側より、当初予定していたときよりも供用開始が随分おくれ、また社会情勢も非常に変化してきたことから、再度精査をし見直した結果、加入負担金10万円と算定した。いずれにしても、今年度中に条例を制定し、住民に周知を図っていきたいと考えており、当委員会に十分ご相談、ご理解の上、使用料加入負担金を決めていきたいとの答弁がありました。

次に、町営住宅建設について、理事者側より説明を求めたところ、工事の進捗状況については、7月5日に施工業者により安全祈願祭が挙行され、8月8日現在の進捗率は、本体工事1%、電気設備工事8%、エレベーター工事1%であるとの報告がありました。

本件について質疑をお受けしたところ、委員より、町営住宅の募集にかかわって、抽選に当選されても、施設上の関係から辞退されている方がおられることから、施設の管理面での改良を検討していただいて、利用者の利便性を図ってほしいとの意見がありました。

以上、これらの継続審査案件については、当委員会として一定の審査をしたということで終わりました。

次に、本定例会に提出が予定されている案件、平成14年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について、平成14年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結については、いずれも9月定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

続いて、各課所管に関する事項については、1つとして、9月22日、上宮遺跡公園において、太子ロマンの斑鳩の里観月祭が行われること。2つとして、斑鳩の里ふるさと秋祭りが10月12日に開催され、太鼓台については、龍田3地区、法隆寺5地区の計8台の参加を予定しており、本年5月に寄附を受けたみこしは、女性みこしとして活用、参加者を9月広報で募集すること。3つとして、第1浄水場整備について、生物接触ろ過池及び活性炭ろ過池の土木建築附帯工事が完了し、進捗率は64%であること。4つとして、湧水対策についての経過の報告について担当課よりそれぞれ報告がありました。

次に、その他委員より意見、質疑を求めたところ、町道に廃車が放置されていることに

ついて、町道整備5カ年計画の進捗について、西里の歴道の整備についてなどの質疑があり、理事者側より一定の答弁がされております。

以上が、閉会中におきます当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理をさせていただいておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における厚生常任委員会の審査結果についての報告を求めます。8番、里川委員長。

○厚生常任委員長（里川宜志子君） それでは、厚生常任委員会委員長報告をさせていただきます。

閉会中の継続審査事案と所管事務に関する審査及び調査のため、8月21日午前9時より全委員出席のもと厚生常任委員会を開催させていただきましたので、会議の概要についてご報告させていただきます。

まず初めに、継続審査案件であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題としたところ、7月12日に第1回目の整備検討委員会を開催し、総合福祉会館建設の取り組みについてを、総合福祉会館整備基本計画書に基づいて概要説明並びに前回までの整備検討委員会の報告書から変更となった点等についての説明をし、計画書に基づき順次検討をしていただいているところであること。また、9月2日に、第2回目の委員会を開催すること。そして、今後、各委員の意見等取りまとめて、12月ごろには一定の方向性を示せるように、現在委員会で審議をしていただいているところであるという現在までの進捗状況としての説明がありました。

委員より、12月中に一定のまとめを出したいということだが、1回目の委員会から2回目の委員会まで50日ぐらいあいているけれど、保健センターも併設ということで、7,000～8,000平方メートルを要すということでは、位置のことなど十分に結果が出せるのかという質疑があり、整備検討委員会のスケジュールについては、9月、10月と今回の保健センター併設の計画書に基づき順次審議していただいている中で、検討、意見交換などしていただき、施設の内容、規模、候補地など11月にほぼ最終の取りまとめをし、12月の上旬には報告書の案をまとめる予定としているとの答弁があり、一定の審査を終えることといたしました。

次に、本定例会に提出が予定されている案件について、1つには、斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について、2つには、斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、3つには、平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、4つには、平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、以上これらについては、9月定例会に提出が予定されているので、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

次に、各課報告事項として、1つには、平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてのうち、当委員会に属するものについての説明を受けたところ、委員から特に質疑、意見はありませんでした。

2つには、支援費制度についての説明を資料に沿って受けましたが、介護保険と同じような契約の形をとり、措置から支援となり、制度が移行されるが、認定の基準、場所、ケアマネジメントする人などが確立されていない中で、町はどんな形をとれるのか。一番重要なことは、現在受けているサービスが後退しないことであることから、見解を訪ねたところ、1、支給開始の決定の調査、支給区分の決定は、町の担当者が行う。2、国は、市町村の事務職員でも決定事務がスムーズにいくよう、マニュアルをつくる。また、研修することなどが検討されている。3、現在のところ、障害程度区分の方法など説明は受けているが、具体的な研修等は9月以降と言われている。4、事務職員の調査から、支給量や障害程度区分の決定が公正にされているかどうかチェックする機能を役場内で体制をつくる必要があると考えている。5、支給限度額の上限がない。その方に必要なサービスを必要な分だけ出すので、後退させることはない、以上の答弁を受けました。

3つには、住民基本台帳ネットワークシステムについての報告を受けたところ、1、住民票コードの通知は、世帯を単位とし、封筒による配達記録郵便で説明書を同封し、19日に郵便局に発送したこと。2つには、住民からの問い合わせは、施行日前に5件、執行日ゼロ件、6日から19日までには39件、そしてメールが1件、合計45件あり、内容については、送付日や送付方法についてが34件、住基ネットの仕組みについてが8件、システムへの強い拒否が3件であったことの説明がありました。

委員からは、1、強い拒否の対処の仕方はどうなのか。2、情報漏洩という懸念が多く見られるが、役所から漏れる心配はあるのか。また、我々の心配と理事者の心配は一致したものか。3、職員の異動は結構早いサイクルだが、担当者となる職員たちの管理徹底できるのか。4、アクセスの管理責任者が操作履歴を7年間保管する。この7年の理由とそ

の後どうなるのか。5、住民基本台帳法の附則第1条第2項、政府は個人情報保護に万全を期し、所要の措置を講ずるとなっているが、それは履行されていると町は考えているのか。6、住民基本台帳ネットワークシステム運用管理規定の6条3項の5、セキュリティ対策に関する緊急対応計画の作成とあるが、この中で緊急事態が発生、もしくは予測されたとき、町は接続を外すつもりはあるのか、以上の質問があり、一定の答弁がありました。この問題につきましては、かなりいろいろな議論があったことから、委員長報告では概要にとどめさせていただきます。会議録のほうをぜひごらんいただきたいと思います。

また、その他の報告事項として、1つには、町営墓地について、白石畑自治会との協議の状況について、2つには、ISO環境マネジメントシステムの進捗状況について。3つには、福祉課の夏の3つの事業について。4つには、9月14、15日に開催される夢フェスタについて、それぞれ報告、説明がありました。若干の質疑もございましたが、報告の中では省略をさせていただきます。

次に、その他について委員より質問をお受けいたしましたところ、1、脳梗塞で下半身麻痺の後遺症がある方の障害者の認定と介護認定の状況について、2、ごみ袋が柔らかい材質となり、生ごみが多く、重みのあるとき、かなり伸びてしまうが、どのように考えているのか、以上の質問があり、これらに対しましても理事者から一定の答弁を受けておりますが、以上申し上げました会議の内容についての詳細につきましては、会議録に整理をさせていただいておりますので、議員皆様には、ごらんいただけますようよろしくお願いを申し上げます。

以上が、閉会中における当委員会の審査の概要です。議員皆様のご理解を賜りますようお願いを申し上げます、ご報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野楨雄君） 次に、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における総務常任委員会の審査結果についての報告を求めます。7番、野呂委員長。

○総務常任委員長（野呂民平君） それでは、総務常任委員長報告をいたします。

閉会中の8月22日に総務常任委員会を開会し、継続審査事案を初め所管事務に関する調査をいたしました。その審査概要をご報告申し上げます。

初めに、継続審査案件であります藤ノ木古墳周辺整備に関することについてを議題といたしまして理事者側に説明を求めたところ、史跡藤ノ木古墳整備検討委員会が7月8日に

開催され、その整備検討委員会の大きな議題として、1点目は、史跡地の公有化の件、2点目は、石室保存工学的調査、3点目は、整備計画書の見直しについて、この3点について審議をいただいたとのことであります。

その中で、一部整備計画書の見直しについては、整備方法を議論する場合、他の都市計画とのかみ合わせも十分考慮していく必要があるのではないか。また、資料館へのアプローチについては、計画書に提示しているが、都市計画道路の問題があることから、今後これから幾つかの案を出して検討を進めていくべきではないか。また、藤ノ木古墳の見学者などについては、斑鳩町の町営駐車場等の関係もあり、それについてのルート上の問題も十分検討をすべきではないかとの意見をいただいている。

こういう意見を踏まえて、今後の整備計画の見直しの検討を行い、11月に開催される委員会に審議をお願いしたいと考えているとの説明がありました。

本件について質疑を受けましたところ、委員から質疑はなく、審査を終えました。

次に、9月定例議会に提出が予定されております案件として、1つとして、平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、2つとして、平成14年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計補正予算（第1号）について、3つとして、町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）は、いずれも本定例会に提出が予定されているということで、あらかじめその説明を受け終わりました。

次に、各課からの報告事項であります。平成15年度職員採用試験の実施について、平成13年度貸借対照表等について、太子道ウォーク・コスモスライブと斑鳩三塔めぐりフォーラム「古都・21世紀」のイベント開催について、子ども模擬議会の結果についての報告がありました。内容については、割愛いたします。

次に、その他で委員から意見、質疑を求めたところ、最近悪質な訪問販売や空き巣が頻繁に起こっていることについて、行政として何か手段を講じてほしいと要望がありました。また、人事院から職員給与引き下げの勧告がされたことについての町の考えについて、文部科学省から公立の小中学校にクーラーを設置する方針で予算要求をするということについての町の対応について、東公民館の壁紙の補修と鏡の設置について、日本ハムグループ製品の学校給食の使用についてなどの質問があり、理事者側より、人事院勧告の関係については、基本的には人事院勧告を尊重していく方針であるが、職員労働組合に十分理解と協力を求めている。小中学校のクーラーの設置については、当面町の学校でどれぐらい必要なのか積算をしていきたい。実施に向けては、学校、財政とも十分に協議してい

きたい。東公民館の関係については、壁紙は予算の範囲内で補修をし、鏡の設置については、西公民館ともあわせて検討をしていく。日本ハム製品の学校給食については、日本ハムグループの製品について、当分の間使用を見合わせるよう学校に指示をしているとの答弁がありました。

また、委員より、集会所建設の町の考え方について、今凍結されている地域交流会館建設計画をどうしていくのかということについて、統一見解をまとめ出していただくよう要請が強くされました。そして、委員会として統一見解を出すよう要請し、助役から、統一見解を出すとの答弁がされました。

以上が、閉会中の当委員会の審査事案の主な審査の概要ですが、詳細につきましては会議録に整理をしておりますので、ごらんいただきますようお願い申し上げます。どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程6、都市基盤整備特別委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における都市基盤整備特別委員会の審査結果についての報告を求めます。11番、萬里川委員長。

○都市基盤整備特別委員長（萬里川美代子君） それでは、都市基盤整備特別委員会の報告をさせていただきます。

去る8月28日、審査案件2件を審査するため委員会を開会いたしました。

最初に、町長のごあいさつを受けた後、担当課長より、1つ目の、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、いかるがパークウェイについての説明を求めたところ、モデル区間の工事について、発注後の7月15日に小吉田自治会の方々に説明会が持たれ、ご理解が得られた。なお、モデル区間の工事と並行して、道路の整備方針や内容について協議していただいている。

いかるがパークウェイ推進協議会は、7月3日、第3回協議会、8月26日、第4回協議会を開催した。協議会で方針や内容がまとまれば、地元小吉田の方々にも協議していただき、早期にモデル区間が完成できるよう方針を決定していきたい。

また、他区間の買収要望に関して、前回委員会後において3件の契約が行われた。また、三室地区の1件の家屋については、7月18日に取り壊しがされ更地になったが、現在1台の車が駐車されており、国において撤去する手続が行われているところであるとの説明を受けました。

続いて、第3回、第4回協議会に配付された資料に基づいて、その内容について説明を受けました。

1つ目のパークウェイ全線の整備方針について説明があり、斑鳩町の特色や、だれもが斑鳩町を思い浮かべることのできるイメージが斑鳩町のホームページに凝縮されており、まちづくりの上からも非常に重要な要素であると考えます。また、斑鳩町では、さまざまな目標や指針を掲げて、行政施策に取り組んでいる。これらの目標や指針においても、パークウェイ全体の整備方針を導き出すために必要な事柄を紹介し、まちづくりの共通のキーワードとして欠かすことのできないものであることを協議会で説明をした。

そして、住民アンケートの結果から、住民の方々が望んでいるものとして、整備方針を決める重要なポイントとなることから、いかにパークウェイを整備するに当たって大切にしたいイメージとしては、歩いて楽しい道、人にやさしい道、緑豊かな道、またどのような色を基本にデザインすべきかについては、自然、歴史、落ちついた色といった意見をたくさんいただいていることを説明した。

これらから、メインテーマとして絞り込んだものが、斑鳩らしい新しい道づくり、そしてサブテーマとして、歴史・文化が香る道、人に優しい安全、安心の道、緑豊かなゆとりある道ということを道づくりのテーマとしてパークウェイ全線の整備方針として位置づけることができないかということで、協議会に提案した。

次に、区間別の整備方針については、パークウェイの全線、幸前・三室交差点までの4.7キロメートルを、現在の沿道の土地利用の現況、将来の土地利用、そしてまちづくりの将来像をもとに幾つかの区間に割り、地域ごとの特色を生かした区間ごとの整備目標についての考え方を提案。AからE区間の5つの区間を想定している。

A区間は、三室交差点、竜田川の区間です。やすらぎゾーンと想定し、整備目標を、沿道の良好な住環境を保存する区間としている。

B区間は、竜田川から服部1丁目までの区間です。ふれあいゾーンと想定し、整備目標を、人や自然、人と人のふれあいを促すことのできる区間としています。

C区間は、服部1丁目付近から東へ興留4丁目の市街地や県道大和高田斑鳩線を交差し、さらに東へ第1地所の住宅地、三代川を交差し、阿波2丁目の住宅地東側までの区間です。JR法隆寺駅にも近く、にぎわいゾーンと想定し、整備目標を、魅力的で活気のある空間を演出、誘導することのできる区間を想定している。

D区間は、阿波2丁目から県道天理斑鳩線を交差し、阿波集落から東福寺1丁目までの

市街化調整区域の区間です。古墳や遺跡も多く点在し、農地や自然環境保全ゾーンとして現況を保全しようとする地域で、ふれあいゾーンと想定し、整備目標をB区間と同様に、人や自然、人と人のふれあいを促すことのできる区間としている。

E区間は、東福寺1丁目から幸前の国道25号との交差部までの区間です。25号交差付近は、斑鳩町への玄関となることなども考慮して、にぎわいゾーンと想定し、C区間と同様に、魅力的で活気ある区間を演出、誘導することのできる区間を想定している。

以上が、いかるがパークウェイ全線における区間割りの考え方や整備目標についての説明でありました。

次に、ゾーンごとの道路構造や街路樹の考え方、また玉砂利舗装、カラーアスファルトのような自然の材料を用いた歩きやすく人にやさしい舗装材を使い、色についても落ちついた感じの舗装を考えているとして、私たち委員会においてもサンプルを用意していただきました。三室地域の平面構造部の整備方針やモデル区間の整備内容についてはご理解いただき、やすらぎゾーンについても、モデル区間の整備の中に入れていく必要があるとのご意見もいただいたことから、モデル区間内での各ゾーンの配置の関係は、地元とも調整する必要があるが、事務局や国にご一任いただくことで協議会の了解をいただいた。また、モデル区間の整備内容が決まれば、模型やイメージ写真を製作して、次回協議会に提示していく予定であることを説明し、第4回協議会を終えたとの説明を受けました。

委員より、アンケートですが、回収率が2.7%ということについてどう考えておられるのか。2.7%の回収率で参考にしろと言われてもできないと思う。もう少し工夫したやり方でアンケートをとってほしい。

担当課長より、無作為抽出等をして、直接個人あてにこのアンケートをお送りし、お答えくださいとの要請をさせていただくことであれば、もう少し回収率はよくなったと思う。先日のパンフレットの中に折り込みさせていただきましたはがきよってのアンケートでございますので、少ないかなという感じは持っておりますが、やむを得ない分があると考えています。今後、モデル区間等整理させていただき、モデル区間にいろいろな方にそこを通っていただき、直接ご意見をいただくことも考えており、国のほうと調整しております。その中で、モデル区間の評価をしていただいて、全線的にどうすればいいか、その辺のところも考えており、ご理解願いたい。

委員より、今後アンケートをとる場合は、よく考えてやっていただきたい。中身については、結構な案だと思う。絵にかいたもちでは困る。現実には皆さんの声を聞いて反映して

いきたいとのことですので、了としたいのですが、そのことを一番に頭に置いて進めてもらいたい。全国でも類のない一番いい道だと思っています。最善の努力でやってもらいたい。

次に、法隆寺線について担当課長より説明があり、現在までに主な構造物であります擁壁工がおおむね完成し、全体の進捗率70%程度となっており、10月末の工期までには完了できる見込みである。また、用地買収であります。国道沿道地権者やその他地権者の方々にも交渉を行っているところであります。

委員より、前回説明を受けてから用地の関係の進みぐあいはどうなっているのか。

担当課長より、前回の委員会から進捗はしていないという状況であるわけですが、引き続き地権者の方に当たっている。1件反対をされている感じの方がおられます。このぐるりの人が用地を協力するということですが、立ち会い等ができていないということで、隣の方まで影響して、境界明示ができていないという状況になりまして、その方との調整をしていかなければならないと考えているとの答弁を受けました。

次に、法隆寺門前に関することについても説明があり、一定の質疑、答弁を受け、その他の路線についても了承しました。

以上、1番、都市計画道路の整備促進に関することについては、当委員会として説明を受け、了承をしたということで終わりました。

2つ目のJR法隆寺駅周辺整備事業に関することについてを議題として説明を求めました。

担当課長より、調査作業の進め方として、駅及び駅周辺地区の現状ということで、現況の把握、そして、問題点や課題等の整理を行い、橋上化の必要性の検討、駅構内配線スリム化の検討、駅周辺暫定整備の検討、事業化に向けての課題整備、現在現況について確認作業を行っているところである。

この構想をまとめるに当たり、まず必要となってしまうのが、駅移設の可能ということで、現在その検討を行っている。単に駅のみ整備するのではなく、町の玄関として、都市機能をあわせて整備する必要がある。そのため、移設地は、市街地が形成されておらず、駅前広場などの都市基盤整備やまちづくりのための開発が可能な広大な空閑地に限定されるとして、西駅案と東駅案が提示されました。

委員より、西駅案とか東駅案とかは、どこから出てきたのか。どういう発想から出てきたのか。斑鳩町の中にある都市計画道路は、みんな図面に示しておかないと、駅をつくっ

てほしいと陳情に行ってもむだになってしまう。

担当課長より、駅移設の関係については、議会の中からも移設というご意見もいただいていた。市街地を形成しているところへ持っていくと、当然そこに影響する部分が大きくなる。そのため、この周辺が空閑地として可能性があるということで示させていただいた。安堵王寺線については、都市計画道路としてきちっと入れて整理をさせていただく。

委員より、現存する法隆寺駅を移転することは大変困難なことだろうと思う。法隆寺駅を移行する気はないかとの一般質問に対して、町長はないという答弁をいただいた記憶がある。西駅案、東駅案と出してこられるのであれば、ここに駅が来ればこのようなまちづくりになるということをもっと具体的に示していただければよいと思う。その辺のところをもう少し詳しく説明してほしい。

担当課長より、西駅については、王寺から2.1キロ、小泉まで4.7キロ、東駅の場合は、王寺から4.1キロ、小泉から2.7キロという状況になっている。議会の中で移設を考えたかどうかというご意見をいただいた中で、比較検討してみるということで、今回西、東を設定させてもらった。どういう場所が駅を移設するのに適当な場所なのか。あくまでも市街地として整備の可能性がある地域でというとらえ方になれば、空閑地のあるこの場所になってくる。この場所になってきた場合に、そこに農業地の問題とか、浸水の問題であるとか、いろんな問題があるという中で、今の駅が一番最適な場所になるということで説明をさせていただいた。

委員より、町長は移行をしないという言明をされています。全く移行する気はないのに、駅を設定してみたら、やっぱり今の駅でいいという説得では、この資料を出されないほうがいいと思います。三郷駅の周辺は、大学を誘致されて非常に活気をあびてきました。そういった流れを見て、まちづくりの中の一環として役に立つ駅であれば、距離からして、できるのかできないのかわかりませんが、法隆寺駅を整備するのに、東と西と並べてみましたでは、納得できません。

私、委員長からも、確認の意味で、今駅を計画された中で、JRが移設してもいいというような位置なのかどうかをお聞きしました。

町長より、ご存じのように、王寺から神南の橋の踏切の周辺からブレーキをかけていますから、そういう点で駅を設置するのは無理だということをJR側は言っている。だから、今、ご指摘のように、私は不可能だと思うのです。現実には不可能な話をするより、当然現在の法隆寺駅をどうあるべきかということを考えるということが、一番大事だと思う。

この法隆寺駅について、橋上をどうするのか、あるいはこういうものについてアクセスをどうするかということが大きな問題であると思う。

私、委員長より、不可能なものをどうして時間を費やして西駅、東駅の案ができるのか。時間もお金ももったいない。また、職員の意欲も失わせてしまうと申し上げました。

駅周辺の関係においても、若干の質疑、答弁を受け、本件についても、説明を受け、当委員会として了承したということで終わりました。

以上で、閉会中における都市基盤整備特別委員会における審査についての概要であります。詳しくは会議録をご参照ください。これをもって都市基盤特別委員会の報告を終わります。

○議長（小野隆雄君） 次に、日程7、市町村合併調査研究特別委員長報告についてを議題といたします。

同じく、閉会中における市町村合併調査研究特別委員会の審査結果についての報告を求めます。10番、西谷委員長。

○市町村合併調査研究特別委員長（西谷剛周君） 市町村合併調査研究特別委員会委員長報告を行います。

閉会中の当委員会の審議について報告をいたします。

当委員会では、当委員会所管に関する事項の審査のため、8月22日午後2時から委員会を開催し審議を行いました。

まず最初に担当課長から、去る7月22日に開催されました第2回目の広域市町村協議会での市町村合併研究会の状況の報告を受けました。その内容は、広域7町の現況調査を実施することについて、合併を検討している他の市町村の例を見ながら、調査概要について協議をした。実施することについて協議をした。その結果、内容として、給与、報酬、財政関係、福祉、保険、医療、介護保険、保育園、学校、環境、建設、農業など、相当細部にわたり調査を行うこととし、それらの課題や問題点について取りまとめることにした。また、財政の将来予測についても、各町で推計をすることにする。

以上の調査報告書の確定は、平成14年度末の平成15年3月末日までを目標とするが、中間の取りまとめとして特に重要と思われる財政関係、福祉、介護保険などについて、ことしの10月末までに取りまとめる。なお、これらの調査に関連して、広域圏協議会負担金として、7町それぞれ30万円の負担金の増額が必要となり、補正予算をお願いしたいとの報告を受けました。

次に、広域7町の平成12年度の財政状況等の各項目の比較資料に基づき説明を受けました。

これに対し委員からは、12年度の単年度ベースでは財政状況の判断ができない。また、教育の関係と人件費等の関係等、もっと住民が理解しやすい資料にできないかとの意見があり、これに対し担当課長から、12月末には、人口1人当たりの職員の数とか、各保育園、幼稚園、学校の現況調査について、最終の行政現況調査の中で取りまとめるということを進めている。財政についても、過去の数字がわかるよう、合併協議会で提案して資料として出していきたいとの答弁がありました。

次に、起債残高についての質問があり、担当課長から、斑鳩町の場合は、今後5年以降の地方債現在高の見込みを出しているが、他の6町については、それをやっているかどうか把握していない。今後、研究会で検討していく問題であると考えているとの答弁がありました。

次に、委員から、各町で水道料金のばらつきがあるが、合併になったらどのようになるのか、合併したらどの程度削減できるのかとの具体的な数字が必要ではないかとの意見があり、これに対し担当課長から、これらの件については、高い水準に合わせたらこうなる、低い水準に合わせたらこうなるというシミュレーションをしないとわからないので、今回の資料は、単純に平均をしたということでご理解願いたいとの答弁を受けました。

次に、委員から、10年、20年後の人口と人口構成のシミュレーション、それにかかわり介護保険がどのように増加するかというシミュレーションが必要ではないかと思うが、12月の中間報告には出るのかとの質問があり、これに対し担当課長から、7町すべては出てこないと思います。斑鳩町単独で出しても理解が得られないので、7町で将来の経済成長率の数値を統一し、シミュレーションしたいと考えておりますので、少し時間をいただきたいとの答弁がありました。

次に、12月に取りまとめる現況調査項目は確認しているのかとの質問があり、担当課長から、調査項目は確認しており、今各町で9月13日までに取りまとめをし、10月4日に会議を予定しているとの答弁がありました。

続いて、担当者より、市町村合併に関する財政シミュレーションの説明を受け、これに関する質問を受けることにしました。

これに対し委員から、広域7町と類似団体では、普通建設事業費で、広域7町では189億6,000万円に対し、類似団体では67億とか86億とか大分差がある。また、地

方債残高を見ても、広域7町の778億9,000万円に対し、類似団体では500億円、378億円と、いずれも低い。このような数字を見てどのように考えるのかとの質問があり、担当課長から、普通建設事業費については、県のシミュレーションは平成11年度をベースにしているの、その年度で斑鳩町は大きな箱物はなかったが、上牧、河合、王寺で大きな箱物があったということで理解していただきたい。次に、地方債の現在高については、例えば7町で保健センターをつくる場合と1市でつくる場合とでは、行政効率がよくなるので、当然地方債の累積額は低くなってきます。他の施設についても同じようなことが言えると思いますとの答弁がありました。

次に、西和広域7カ町の法定合併協議会の設置について、社団法人青年会議所から王寺周辺広域市町村議長会あてにきていた陳情書と、住民発議による合併協議会設置要請について、太子の都づくり推進協議会から、西和7カ町の町長、議長あてに送付されておりますので、委員の皆さんには、住民皆さんの趣旨を理解していただくために、資料配付をさせていただきました。なお、太子の都づくり推進協議会の代表者には、この資料配付としての取り扱いについて了承をしていただいております。

以上が、閉会中における当委員会の審議の内容であります。詳細につきましては、議事録をご参照いただければと思います。以上で終わります。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 以上で、閉会中における各委員会の委員長報告が終わりました。

続きまして、日程8、発議第6号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について、日程9、発議第7号 斑鳩町議会議員の行政視察等に関する要綱の一部を改正する要綱についての2議案を、会議規則第37条の規定により一括議題とし、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程8、発議第6号、日程9、発議第7号については、一括議題として委員会付託を省略いたします。

提出者の説明を求めます。5番、松田議員。

○5番（松田 正君） ただいま議題となっております発議第6号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について、並びに発議第7号 斑鳩町議会議員の行政視察等に関する要綱の一部を改正する要綱についての提案趣旨の説明を申し上げ、ご理解の上ご賛同いただきますようお願い申し上げます。

まず、提出議案発議第6号について朗読をいたします。

発議第6号

斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則について

標記について、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

平成14年9月3日

提出者

議会議員

松田 正

里川 宜志子

山本 直子

中川 靖広

浅井 正八

木田 守彦

この規則の改正につきましては、ご承知のように、標準町村議会会議規則の中に、議員の派遣という項目が新たに設けられましたことに伴いまして、斑鳩町議会の会議規則に、議員の行政視察等派遣の項を追加をし、根拠規定を明確にしたものであります。

次に、発議第7号であります。

本文を朗読いたします。

発議第7号

斑鳩町議会議員の行政視察等に関する要綱

の一部を改正する要綱について

標記について、地方自治法第112条及び会議規則第14条第2項の規定により別紙のとおり提出する。

平成14年9月3日

提出者

議会議員

松田 正

里川 宜志子

山本 直子

中 川 靖 広

浅 井 正 八

木 田 守 彦

さきに申しあげましたように、規則の改正によりまして、要綱についての表現上、特に「行政視察等」とありますのを「行政視察等派遣」というふうに変更しているのが第1であります。

第2の点につきましては、いわゆる今日まで議会の関係につきます条例、規則、要綱等がありますが、規則、要綱等につきましては、必ずしも本会議の議決を必要とするしないということが明文化をされていませんでした。そのために、取り扱い上、あるときには議会の本会議の議決を求めたり、あるいはあるときは議会で議決を求めなかったりしている状態があったように思われますので、今後議会は議会として独自に、行政とは別の立場で、いわゆる条例、規則、要綱等につきましても、内容改正につきましては、本会議の議決を要するという事を明文化しようとしているところであります。

なお、この明文化に伴いまして、行政必携等につきましても、その旨を明確にしておきたい、このように考えているところであります。

以上が、行政視察等に関する要綱の一部を改正する要綱等の提案趣旨でございます。よろしくご審議の上、ご採択願います。お願いします。

○議長（小野隆雄君） 説明が終わりましたので、順にお諮りいたします。

日程8、発議第6号 斑鳩町議会会議規則の一部を改正する規則については、質疑討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程8、発議第6号については、満場一致をもって可決いたされました。

続いて、日程9、発議第7号 斑鳩町議会議員の行政視察等に関する要綱の一部を改正する要綱についてをお諮りいたします。

本案については、質疑、討論を省略し、原案どおり可決することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程9、発議第7号については、満場一致をもって可決いたされました。

次に、日程10、議案第31号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例について、日程11、議案第32号 斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例について、日程12、議案第33号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）について、日程13、議案第34号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程14、議案第35号 平成14年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計補正予算（第1号）について、日程15、議案第36号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）について、日程16、議案第37号平成14年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）について、日程17、議案第38号 平成14年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について、日程18、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）、日程19、認定第3号 平成13年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程20、認定第4号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21、認定第5号 平成13年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22、認定第6号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について、日程23、認定第7号 平成13年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程24、認定第8号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程25、認定第9号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程26、同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて、日程27、同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）、日程28、同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その2）、日程29、同意第5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについて、以上20議案を一括上程いたします。

町長から、本定例会に付議されました20議案について、総括提案説明を求めます。小城町長。

○町長（小城利重君） それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきましてご説明をいたします前に、少しお時間をいただきまして、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等につきまして、ご説明申し上げ、議員皆様方のご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

初めに、介護保険事業計画・老人保健福祉計画についてであります。現在の介護保険事業

計画は平成12年度からの5カ年計画であります。介護保険法の規定に基づき、3年ごとに見直すことになっております。したがって、平成15年度から平成19年度までの計画を、今年度中に改めて策定する必要があり、これにあわせて老人保健福祉計画も見直すこととしております。

これまでの介護保険の実績や利用者アンケートの分析を行い、また、6月には1,000対象とした高齢者保健福祉アンケートを実施しました。療養型医療施設の介護保険移行等の状況の変化などを考慮しつつ、現在、介護保険運営協議会及び健康づくり推進協議会におきまして、ご審議を重ねていただいているところであります。

今後、介護保険給付の見込み等を推定していただき、これからの高齢者福祉のあり方について、年内に計画の概要を示し、2月ごろまでに策定をしまいたいと考えております。

また、平成15年度以降の介護保険料については、事業計画で推定されます介護給付量や、国で見直されます介護報酬等をもとに算定することとしており、これらを慎重に検討した上で定めてまいりたいとも考えております。

次に、(仮称)総合福祉会館整備計画についてであります。去る7月12日に整備検討委員会を立ち上げ、これまでに2回の委員会を開催していただいたところであります。委員会におきましては、さきの整備検討委員会での答申に基づいて作成いたしました「整備基本計画」について逐次ご説明を申し上げ、ご意見をいただいているところであります。これらのご意見等を取りまとめ、年内には整備に向けた方向性を示していきたいと考えております。

次に、ISO14001の認証取得についてであります。当町も世界を構成する一員として、事務事業の仕組みの中に、ISO環境管理システムを導入し、省エネ、省資源への一層の取り組みなどを通じて、継続した環境保全・改善活動に取り組むことにしており、現在、内部監査委員の養成研修を行うとともに、環境マネジメントシステムの運用に向けての作業を行っているところであります。平成14年度中の認証取得に向け、積極的に取り組んでいるところであります。

次に、住民基本台帳ネットワークシステムについてであります。平成14年8月5日から運用が開始され、当町といたしましては、システムのセキュリティ確保のため、運用管理規程を設け、本人確認情報の安全確保を図っております。また、個人情報の漏洩につきましての住民不安を解消するため、本人確認情報に携わる職員を限定するとともに、職員

みずからが斑鳩町個人情報保護条例を遵守する意識を持つことが肝要であるとの考えから、その徹底を図ることにより、プライバシー保護に万全を尽くしてまいりたいと考えております。

なお、8月5日の運用開始に伴い、住民の皆様には11桁の住民票コードの通知を、8月19日に配達記録郵便で発送いたしております。

次に、いかるがパークウェイについてであります。モデル区間の基盤整備工事に関しまして、請負業者が6月に決まり、平成15年2月初旬までの工期で進められているところであります。7月には地元小吉田地区において説明会を開催され、工事に対するご理解を得る等、現在、工事についての準備・調整作業が進められており、近々、本格的な工事が行われる予定となっております。

今後におきましても、モデル区間の早期完成と他区間への事業展開等を含めまして、国とも十分協議、調整を行いまして、事業推進に努力をしてまいりたいと考えております。

また、都市計画道路法隆寺線に関しましても、平成13年度末で、買収予定面積の約70%の買収が完了しており、5月から龍田南2丁目地内の約90メートルの区間において、道路築造工事に着手、現在施工中であり、約70%の進捗率となっております。

なお、残っております用地買収につきましても、引き続き地権者の方々のご協力を得られるよう用地交渉を重ね、一日も早く用地買収が完了するよう努めてまいりたいと考えております。

次に、(仮称)斑鳩町町営住宅目安北団地建設工事についてであります。平成14年6月開会の議会最終日におきまして、工事請負契約についてのご議決をいただきました本體工事、及び分離発注しました電気設備工事、エレベーター工事につきまして、それぞれ工事請負契約を締結したところであります。工事施工に先立ち、隣接の三代川自治会への説明会を去る7月21日に開催し、工事の施工計画に基づいて、ご説明を申し上げ、一定のご理解をいただいたところであります。

なお、工事の進捗状況についてであります。現在、おおむね5%の出来高となっております。進捗の内容としましては、周辺の仮囲いの設置が完了し、現在、住居棟の基礎杭打設中であり、間もなく完了の見込みであります。今後、順次、住居棟の工事に取りかかり、来年の2月中ごろには住居棟の躯体のコンクリート工事が完了する予定であります。

なお、引き続き工事中の安全対策及び周辺対策等に万全を期しまして、工期内完成を目指してまいりたいと考えております。

次に、公共下水道事業についてであります。まず県流域下水道事業につきましては、中継ポンプ場築造工事に伴う機械設置及び電気工事と、幹線管渠工事では、稲葉車瀬から三郷町までの工区と平群町内の2工区の発注が、今年中に予定されており、平成18年度末の全線完成に向け順調に施工されているところであります。

町の公共下水道事業につきましては、前年度からの継続事業については、無事に工事が完了しております。また、今年度分として施工しております服部2丁目地内、及び流域下水道への接続工事等は、それぞれ順調に進捗しております。なお、今議会に上程しております歴史的環境整備街路事業との関連工事で法隆寺西1丁目地内の工事請負契約につきましては、後ほど、その内容をご説明いたしますので、よろしくお願い申し上げます。

一方、今年度中に制定をお願いしております下水道条例及び関連する各条例・規則等につきましては、現在、担当常任委員会におきまして、下水道の使用料金、加入負担金の額について町の考え方をご説明申し上げ、慎重なご審議をお願いしているところであります。今後、賜りましたご意見等を踏まえ、町の方針を取りまとめてまいりたいと考えております。

次に、第1浄水場整備事業についてであります。生物接触ろ過池及び活性炭ろ過池の土木建築工事、さらに、機械・電気設備工事が終わり、新施設で高度浄水方式により水道水として適合するまでの間、約2カ月間の試験運転を予定しており、その後、旧施設の撤去と残り施設の建設及び場内整備を年度末完成に向け、安全を心がけ施工してまいりたいと考えております。

渇水対策についてであります。例年に比べ降雨量が極端に少なく、県営水道の水源であります室生・津風呂・大迫の各ダムの貯水量が減少し、6月26日から10%の第1次給水制限が実施されたことにより、斑鳩町渇水対策本部を設置したところであります。その後も、まとまった降雨がなく、7月5日から30%の第2次給水制限が実施されたことにより、町としましても自己水源を最大限活用しながら、大口需要家並びに住民に対して節水のご協力をお願いするとともに、町民プール・各学校のプール・いきいきの里の浴場の中止を行い、飲料水の確保に努めてきたところであります。また、台風による降雨により一時的に給水制限が解除されましたが、その後、まとまった降雨がないことにより、8月16日から、再度、10%の給水制限が実施され、さらに、8月30日から20%の給水制限が予定されておりましたが、28日からの台風15号の接近等により、各ダムの貯水量が幾分か回復しました。しかしながら、今後、大幅な回復が見込めないことから、

10%の給水制限が継続されておりますが、自己水源を最大限活用しながら安定給水に努めており、今後の降雨量を注意深く見てまいりたいと考えております。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきまして、ご説明をさせていただきます。

初めに、議案第31号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてであります。

今回、児童福祉法による保育所運営費国庫負担金の交付基準の一部改正が行われ、平成14年度の保育料の徴収基準額表の徴収基準額が改正されたことにより、当町においては、国の徴収基準額表をもとに保育料を決定していることから、改正された基準額表をもとに当町の保育料徴収基準額表を改正し、平成15年度から施行するものであります。なお、保護者の負担の軽減を図ることから、階層区分は従来どおりの10階層で行うこととし、軽減率につきましては、前年度と同じく85%といたしております。国におきましては、児童の年齢に応じて定められた額の徴収を行うことで、将来的に均一的な保育料とすることを目指されておりますので、今後も国の動向を踏まえて適切に対応してまいりたいと考えております。

次に、議案第32号 斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例についてであります。

平成14年10月に施行される健康保険法等の改正により、老人保健制度の対象年齢が70歳から75歳へ段階的に引き上げられ、また70歳から74歳までの者につきましては、加入している医療保険から老人保健制度と同様の給付を受けることとなることから、斑鳩町老人医療費助成条例の対象年齢を、70歳未満とする必要が生じたため、当条例の一部を改正するものであります。

次に、議案第33号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてであります。

既定の予算の総額に、歳入歳出それぞれ2億7,404万6,000円を追加し、歳入歳出それぞれ88億242万3,000円とするものであります。

その主な補正の内容についてであります。歳入では、第7款地方特例交付金で、平成14年度分交付額の決定により243万6,000円の減額、また第8款地方交付税につきましても、平成14年度分普通交付税交付額の決定により5,424万4,000円を増額補正するものであります。

次に、第12款国庫支出金では、第2項国庫補助金、第1目民生費国庫補助金で、来年度から施行される障害者サービス支援費制度の施行準備経費に係る補助金が新たに交付されることから、20万3,000円を増額補正するものであります。また、第2目衛生費国庫補助金では、合併処理浄化槽設置整備事業補助金が当初見込みを上回ることから、これに係る国庫補助金68万5,000円を増額補正をお願いするものであります。

次に、第13款県支出金では、第2項県補助金、第2目衛生費県補助金を、衛生費国庫補助金と同様に、県費負担分として88万5,000円を増額補正をお願いするものであります。また、第15款寄附金につきましては、福祉基金等へご寄附いただきました指摘寄附金7万5,000円を増額補正するものであります。

次に、第16款繰入金につきましては、第1項基金繰入金で、本年度会計の財源不足に対応するため、当初予算では財政調整基金及び都市計画事業整備基金の取り崩しを予定しておりましたが、平成13年度会計において余剰金が生じ、この余剰金をもって財源不足額に対応できるため、第1目財政調整基金繰入金1億1,000万円、第3目都市計画事業整備基金繰入金1億3,900万円の減額補正をお願いするものであります。また、第17款繰越金では、平成13年度決算額の確定により4億6,581万4,000円を増額補正するものであります。

最後に、第18款諸収入につきましては、平成13年度末で廃止を行った介護保険事業特別会計（サービス勘定）の、会計精算額の確定に伴う一般会計受入金357万6,000円の補正をお願いするものであります。

一方、歳出につきましては、第2款総務費、第1項総務管理費では、第5目財産管理費で、平成13年度会計において生じた剰余金を原資に、今後の財政需要に対応するための財政調整基金積立金2億1,225万4,000円を増額補正をお願いするとともに、減債基金積立金では、平成13年度交付のあった流域貯留浸透事業費県補助金456万円につきまして、補助金交付の趣旨から、新たに減債基金への積み立てをお願いするものであります。

また、第6目企画費で、広域7カ町の住民、議会を含めた合併論議を進めていくための基礎資料を策定することを目的に発足いたしました「王寺周辺広域市町村圏合併研究会」におきまして、7カ町の行政制度、行政サービス、施設の整備水準等、行政のあらゆる分野にいたる比較、検討を行うための「行政内容現況調査」を実施することから、その業務にかかる町負担30万円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第3款民生費、第1項社会福祉費では、第1目社会福祉総務費で、指定寄附金の受け入れによる福祉基金への積立金6万9,000円の補正、第11目障害福祉費では、障害者サービスの支援費制度の施行準備に要する所要額27万7,000円の補正、第13目介護保険事業繰出費につきましては、平成13年度介護保険事業特別会計（事業勘定）において、充当財源の更正がありましたことから、その更正額4万円を平成14年度事務費繰出金において減額補正するものであります。

次に、第4款衛生費では、第2項清掃費、第3目し尿処理費で、合併処理浄化槽設置整備事業補助金が当初見込みを上回ることから、245万5,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、第9款教育費では、第5項社会教育費、第4目文化財保存費で、指定寄附金の受け入れによる藤ノ木古墳整備基金への積立金6,000円の補正をお願いするものであります。

最後に、第12款予備費につきましては、今後の財政需要等に対応するため、財源留保するものであります。

次に、議案第34号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の予算の総額から歳入歳出それぞれ4,738万8,000円を減額し、歳入歳出それぞれ18億8,736万円とするものであります。

その内容としまして、歳入では、平成13年度国庫支出金の精算に伴う追加交付金413万7,000円の増額補正と、歳出において医療費等を減額補正させていただきましたことにより、第2款国庫支出金並びに第3款療養給付費交付金においてそれぞれ所要の補正を、また、平成13年度当会計の決算に基づき、第9款諸収入で、歳入欠かん補てん収入が確定しましたことにより、971万4,000円の減額補正をお願いするものであります。

歳出では、第3款老人保健拠出金及び第4款介護納付金において、それぞれ決定いたしましたことに伴います補正と、第8款諸支出金では、平成13年度退職者等医療に係ります療養給付費交付金の精算に伴う償還金1,333万円の増額補正をお願いするものであります。また、第2款保険給付費では、一般及び退職者等に係ります療養給付費につきまして、当初、4月診療分から翌年の3月診療分までの12カ月分を計上しておりましたが、会計処理上の年度割の変更により、今年度は4月診療分から翌年の2月診療分の11カ

月分の支出となることから所要の減額補正を行うものであります。

第10款繰上充用金では、平成13年度当会計の決算に基づく前年度繰上充用金執行額の確定によりまして、971万4,000円の減額補正をお願いするものであります。

次に、議案第35号 平成14年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ9,000円を追加し、歳入歳出それぞれ488万4,000円とするものであります。

補正の内容は、歳入では、平成13年度決算額の確定に伴う繰越金の補正であります。一方、歳出では、現在係争中の「建物収去土地明渡請求事件」の公判に要する旅費9,000円の増額補正をお願いするものであります。

次に、議案第36号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてであります。

既定の予算の総額に歳入歳出それぞれ1,456万5,000円を追加し、歳入歳出それぞれ11億4,456万5,000円とするものであります。

その内容につきましては、歳入では、第9款繰越金で、平成13年度決算における介護給付費において、予算額以上の余剰金が生じたことにより、1,460万5,000円の増額補正を行うものであります。歳出では、平成13年度において給付実績以上に受け入れた国、県、及び社会保険診療報酬支払基金からの介護給付費を償還することで、第5款諸支出金で償還金916万6,000円を増額、繰越額から償還金、第1号被保険者保険料還付未済金を差し引いた額521万3,000円を、介護保険給付費準備金積立金への積み立て、第6款予備費では、第1号被保険者保険料の還付未済分等の発生により、18万6,000円の増額補正をお願いするものであります。

また、事務費関係においても、円滑導入基金の運用益発生等により、歳入が歳出に比較して多くなったため、平成14年度において一般会計繰入金額を、その差し引き金額分のみ減額補正をお願いをするものであります。

次に、議案第37号 平成14年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてであります。

全国平均に比べ給水原価の高い企業体に対し、企業債の支払利息を減らし、水道料金を抑制する目的である借換債が許可されたことに伴い、補正をお願いするものであります。

収入の部で、第1款資本的収入、第1項企業債につきまして5,180万円の増額と、

支出の部で、第1款資本的支出、第2項企業債償還金5,210万円の増額をお願いするものであります。

次に、議案第38号 平成14年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてであります。

概要につきましては、工事場所であります法隆寺西1丁目地内の富之里北交差点から法隆寺西大門までの間、総延長229.5メートルにわたる公共下水道管渠築造工事で、去る8月29日、13社の指名競争入札に付した結果に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。契約の相手方は、株式会社青山組 代表取締役 青山昇司、契約金額は、7,623万円であります。

次に、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）であります。

法人税法で連結納税制度が導入されましたが、法人町民税については、地域の受益と負担との関係に配慮し、従来どおり単体で納税単位とする措置が講じられる地方税法の改正が行われたことに伴い、当条例の一部を改正する必要が生じたことから、地方自治法第179条第1項の規定により平成14年7月31日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、認定第3号から認定第9号までの7議案につきましては、平成13年度斑鳩町一般会計及び6特別会計の歳入歳出決算の認定についてであります。

辰巳、木田両監査委員には、猛暑の中、7月29日から4日間にわたり厳正な監査を賜り、まことにありがとうございました。

まず、認定第3号 平成13年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定についてであります。

平成13年度の一般会計決算額は、歳入決算額が89億8,029万4,000円で、前年度より5,416万7,000円の減少、歳出決算額が83億5,208万4,000円で、前年度より1億8,303万3,000円の減少となっております。

この結果、歳入決算額から歳出決算額を差し引いた形式収支は、6億2,821万1,000円の黒字であり、前年度に比べ1億2,886万7,000円の増加となっております。

また、形式収支から翌年度への繰越事業に伴う繰越財源6,239万6,000円を差し引いた実質収支は、5億6,581万5,000円の黒字であり、前年度に比べ1億6

、746万9,000円の増加となっております。

また、実質収支から前年度実質収支を差し引いた単年度収支は、1億6,746万9,000円であり、前年度は赤字でありましたが、平成13年度は黒字となりました。

次に、歳入の主な状況であります。町税では町民税で前年度より1.4%減少したものの、固定資産税で2.5%の増加、都市計画税で2.1%の増加等により、町税全体では前年度より1,605万9,000円、0.5%増加の30億5,636万3,000円であります。

しかしながら、平成11年度との比較では、町民税で1億4,850万8,000円、8.8%の減少、町税全体では1億7,028万6,000円、5.3%の減少となり、厳しい状況にあります。

地方交付税では、臨時財政対策債への振りかえなどで、1億1,374万8,000円、3.8%減少の28億5,633万6,000円であります。

町債では、1億7,610万円、41.3%増加の6億200万円であり、先ほどの臨時財政対策債及び減税補てん債を除いた発行額は、2,220万円、5.9%増加の3億9,650万円となっております。

なお、平成13年度末の町債残高は、前年度末より8億9,047万4,000円、8.7%減少の、92億9,789万2,000円であります。

次に、歳出の主な状況であります。各事業別には後ほどご説明申し上げます。

まず、目的別の主なものとして、総務費では、いかるがホール利用者駐車場用地取得分の減少により、1億1,924万4,000円、10.7%減少の9億9,056万7,000円あります。

民生費では、昨年度とほぼ同額の13億9,442万2,000円あります。

衛生費では、第1浄水場整備に係る水道事業会計への出資等により、9,169万5,000円、10.6%の増加で、9億5,386万7,000円あります。

土木費では、法隆寺線整備事業、道路新設改良事業等で減額となったものの、町営住宅用地取得事業、道路橋りょう事業、治水対策事業等による増額により、5,260万1,000円、3.7%の増加で、14億8,233万8,000円あります。

消防費では、法隆寺消防センターの建設等により、3,250万3,000円、9.7%の増加で、3億6,891万2,000円あります。

教育費では、安全対策事業、学校施設整備事業、情報教育事業等による増額となったも

の、藤ノ木古墳史跡用地公有化事業の減額により、6,719万5,000円、6.4%の減少で、9億8,500万7,000円であります。

公債費では、繰上償還額の減少により、1億2,613万5,000円、6.5%の減少で、18億1,953万6,000円であります。

なお、内訳としまして、元金で14億9,247万4,000円、利子で3億2,706万2,000円となっております。

続きまして、平成13年度において取り組みをいたしました各種事業の概要につきましては、主用な施策の成果報告書として取りまとめ、提出をしておりますが、平成13年度予算編成に当たり、6つの基本施策を掲げました内容を主にしまして、その概要を申し述べたいと思います。

まず、第1は、ともに生き心ふれあうまちづくり（地域づくり・人づくり）であります。

初めに、コミュニティバスの運行につきましては、平成13年度より停留所及び経路の変更を行い、リフト付きマイクロバスの役割も担いながら、住民の利便性を高めるよう運行いたしました。その結果、前年度比2.2倍の3万2,818人の利用があり、地域間を走る交通機関として定着しつつあると考えております。

行政出前講座につきましては、平成13年度より、住民の自主的な学習活動を支援し、より一層の住民参加のまちづくりの推進に資することを目的に実施したところであり、住民のまちづくりに対する意識の高揚が図られたと考えております。

次に、男女共同参画社会の推進であります。

男女共同参画社会推進委員会で熱心にご審議をいただき、女と男が輝く未来計画の見直しを行うとともに、その計画の実現に向け実施計画を策定いたしました。また、新年度からの「女性相談窓口」の設置に向け、調査・研究を行い、本年5月から相談事業を開始いたしております。

さらに、住民を対象に「女性学セミナー」と、セミナー参加者によるフォーラムを開催したところであります。特に、セミナー参加者によるフォーラムは町が主催するものとは趣が違ったものとなり、今後の住民参画型事業の参考の一つとなるものと考えております。

次に、情報化社会への取り組みであります。

情報化の進展は著しいものがあり、小中学校からの情報教育に対応するため、パソコン

機器の充実、及び各中学校内でのLANシステムの構築を図るとともに、公民館においてIT講習を実施いたしました。

また、町立図書館のホームページを開設し、蔵書や貸し出し状況等を検索するシステムの構築を図るため、調査・研究を行いました。

なお、地域における総合的な情報化の推進につきましては、庁内でプロジェクトチームを設置し、地域情報化計画の策定に向け調査・研究を行っているところであります。

次に、第2は、すこやかにともに生きる福祉のまちづくり（保健・福祉・医療の充実）であります。

初めに、生涯福祉の充実につきましては、地域福祉の充実を図るため、在宅介護支援センターが中心となって一人暮らし高齢者等を訪問し、実態調査と個別相談を実施しました。また、昨年度に引き続きホームヘルパーの養成を行い、地域のマンパワーの確保に努めました。

このような活動を通して、在宅介護支援センターは、保健・福祉・介護保険サービス事業者等の連携と、地域ケア体制のさらなる充実には極めて重要や役割を果たすものと考えております。

次に、高齢者福祉につきましては、地域住民グループ支援事業や高齢者男性料理教室等を取り入れながら、引き続き、生きがづくり・介護予防・生活支援・自立支援等総合的な支援事業を行いました。

本町もあと数年で、高齢化率が20%を超える状況となることから、予測される超高齢社会に対応できるまちづくりを目指し、利用者の視点に立ち、よりよい支援体制づくりに努めたいと考えております。

次に、介護保険につきましては、先ほど、介護保険事業計画の見直しについて申し上げましたが、制度につきましては実施2年目であり、要介護認定者、給付量とも増加傾向にあります。平成14年3月末日の要介護認定者数は610人、事業計画の給付予測に対するサービスの給付は83.6%となっております。給付の中では、施設入所に係る給付が給付全体の約67%を占めており、3月の施設入所者は155人に達しております。一方、居宅サービスの利用も全体としては増加しているものの、支給限度額に対する利用割合は約40%となっております。今後も介護保険制度の周知・啓発を行い、制度の円滑な実施に努めてまいりたいと考えております。

次に、障害者福祉につきましては、住みなれた地域社会の中で安心して暮らせるよう、

各種支援事業の周知に努めるとともに、2つの福祉作業所の運営を支援してまいりました。

特に、重度身体障害者の社会参加を促進する、リフト付き乗用車の運行につきましては、前年度比約4.5倍の105回の利用があり、今後一層、障害者の社会参加を促進するためには必要であり、その周知に努めてまいりたいと考えております。

次に、児童福祉につきましては、女性の社会進出など近年の社会情勢の変化に伴い、特に保育園の入園希望者がふえ、また保育ニーズも多様化してきております。本町におきましては、多様な保育ニーズにこたえるために2歳未満児保育、障害児保育、長時間保育、一時的保育の実施、また試行的に実施してまいりました午後8時までの延長保育を昨年5月から本格実施するなど、保育事業の充実に努めてまいりました。それぞれの事業につきましては、保護者の状況に応じて有効に活用されていると考えております。

引き続き、園児の安全と衛生面に十分注意しながら、入園児の保育にとどまらず地域の子育て支援の役割も担いつつ、地域に根ざし、開かれた保育園を目指した運営に努めてまいりたいと考えております。

次に、健康づくりの推進であります。

まず、乳幼児健診の受診率は100%と言えない状況であります。子育て支援は、少子・高齢化問題、男女共同参画社会の実現などのため、重要な施策の一つと位置づけ、新生児に対する個別訪問からの指導に力を注いでおります。

また、疾病の早期発見、予防では、基本健康診査結果を見ますと高脂血症、高血圧、糖尿といった生活習慣病が多く報告されております。この対策として、各種教室、相談指導を行っておりますが、より効果を高めるため、個々の状況に応じた対策を行うこととし、訪問指導、個別健康教育を取り入れてまいりました。

さらに、高齢者インフルエンザ予防接種につきましては、平成13年度の予防接種法の改正に伴い、広域対応で実施しております。この結果、2,037人、41.9%の接種率となっており、高齢者の健康管理に大きく寄与していると考えております。

次に、第3は、文化の香り高く心豊かなまちづくり（教育・文化の振興）であります。

初めに、教育・人づくりの充実ににつきましては、子どもたちの生きる力を育てるため、平成14年度からの総合的な学習の時間につきまして、実践的な研究を推し進める支援を行ってまいりました。

また、スクールカウンセラー、心の教室相談員、ふれあいフレンドを配し、児童生徒の

学校生活での支援や不登校に対応してまいりました。

さらに、安全で快適な学校生活を過ごすため、安全確保のためのマニュアルを作成するとともに、各小学校及び幼稚園に監視カメラ、警報ベルを設置いたしました。

子どもたちが安全で快適な学校生活がおくれるよう、引き続き安全な学校運営に努めてまいりたいと考えております。

快適な学校運営につきましては、平成13年度から3カ年計画で各小中学校のトイレ改修に取り組んだところであります。

次に、地域文化の保存と創造では、平成13年度は斑鳩宮造営1400年という節目の年に当たりましたことから、「法隆寺音楽祭（おとらくえ）」「聖徳太子を語る」などのイベントを開催し、県内外から多数の参加があり、いかるがの里を大いにPRすることができたと考えております。

また、これらの事業を次年度以降に生かすため、平成14年度では、「太子道ウォーク」、「法起寺周辺でのイベント」等の事業を、奈良県を初めとする関係機関とともに実施するため、その準備を進めているところであります。

次に、第4は、潤いのある魅力的なまちづくり（都市基盤の整備）であります。

まず、自然環境の保全と活用、市街地、住環境の整備であります。

歴史的な町並みを生かしたまちづくりの一つであります、西里地区での都市計画道路法隆寺藤ノ木線の整備につきましては、工事に着手したところであり、平成13年度は法隆寺参道から約155メートルの区間で脱色アスファルト舗装、自然石を用いた道路側溝工事等を実施したところであります。

また、計画的な市街地・良好な住宅地の形成を図るため、服部地区土地区画整理事業の支援、調整に努めてきたところ、平成13年度には農住組合の成立認可がなされたところであります。

また、JR法隆寺駅周辺地区整備につきましては、本町の玄関口としてふさわしい、魅力ある交通拠点として、アクセス道路、駅前広場、周辺農地の計画的な住宅地整備等、一体的に整備をはかろうとするものであります。特に、バリアフリー化を含む法隆寺駅舎改築につきましては、住民の要請にこたえるため、JRと駅舎改築について種々協議を進めてきたところであります。現在、整備手法、整備効果、事業費等を総合的に比較・検討するため調査を行っているところであります。

また、町営住宅の整備につきましては、先ほども申しあげましたとおり、旧第2浄水場

跡地において、現在、周辺自治会のご協力をいただく中で、平成15年度の完成に向け工事を進めているところであります。

次に、道路交通体系の整備であります。

まず、いかるがパークウェイにつきましては、先ほども申し上げましたが、国において小吉田モデル区間での用地買収を完了し、現在、本格的な道路基盤整備工事に着手されたところであります。

町といたしましては、国や県と連携を図りながら、全自治会長を対象に説明会の開催や啓発用パンフレットの配布などを行ったところであります。さらに、「いかるがパークウェイ推進協議会」も設立し、事業の推進に鋭意努めているところであります。

また、国においては、残りの区間においても用地の買い取り要望に対応していただいております。

町といたしましては、事業のより一層の推進に向け鋭意努めてまいりますので、議員皆様方のなお一層のご協力をお願い申し上げます。

次に、都市計画道路法隆寺線につきましても先ほど申し上げましたが、平成13年度末で買収予定面積の約70%の買収を完了いたしております。現在、可能な区間におい工事を進めているところであり、服部地区土地区画整理事業とも連携を図りながら、一層の推進に努めてまいりたいと考えております。

また、生活道路としての町道整備につきましては、道路5カ年計画路線及び6メートル計画路線の整備に努めているところであります。

次に、第5は、安全で快適なまちづくり（生活環境の整備）であります。

初めに、環境保全の推進といたしまして、住民とともに環境共生型のまちづくりを進めるため、啓発活動や住民活動の支援に重点を置き、事業を展開いたしました。特に、環境保全推進委員は、地域でのリーダーとして、自治会、町と連携しながら、身近な環境問題の解決に取り組んでいただいております。

また、深刻化する地球環境問題をテーマに自治会別環境問題学習会を平成13年10月より龍田地区35自治会を対象に開催し、環境フェスティバル、親子水生生物探検教室などの開催や、家庭の廃食用油の回収など、住民の一人ひとりが環境問題を考える機会の提供に努めました。

さらに、斑鳩町役場としても、世界を構成する一員として、積極的に地球環境問題に対処していくため、平成14年度中に国際規格であるISO14001の認証取得を目指し

ており、平成13年度は全職員に対して導入研修等を実施し、意識の向上に努めてまいりました。

次に、防災・防犯であります。

安全で安心して暮らせるまちづくりを目指し、消防団第2分団詰所の老朽化等に伴い、新たに、「斑鳩町法隆寺消防センター」として移転建設を行い、法隆寺地域の消防防災活動の拠点施設としての整備充実を図ったところであります。

また、斑鳩町安全で住みよいまちづくりに関する条例に基づき、「こども110番の家」、「斑鳩町SOSネットワーク」の拡大に努めるとともに、町、住民、警察等と連携を図りながら、「安全と安心を守る町民の集い」の開催等を通じ、地域の安全確保についての啓発と犯罪の防止に努めてまいりました。

次に、公共下水道であります。

公共下水道事業の整備につきましては、先ほども申し上げましたが、平成13年度末までに約72ヘクタールが完了しております。また、県の流域下水道事業につきましても、斑鳩町内の工事と中継ポンプ場築造工事も順調に進められており、平成16年度末までに完了の予定であります。また、あわせて、供用開始の際に必要となります条例、規則等の整備にも努力してまいりたいと考えております。

次に、第6は、にぎわいのあるまちづくり（産業・観光の振興）であります。

まず、産業の振興であります。

農業の振興につきましては、農道等の土地基盤整備に努めるとともに、農業経営の改善を図るため、担い手の育成、農地の流動化の推進を行い、また、遊休農地の活用として「いきいきファーム」の充実を図ってまいりました。

また、商工業の振興につきましては、商工業の活性化と地域経済の振興を目指し、商業活性化計画を策定するため、その基礎資料として実態調査を実施したところであります。

現在、商工会等の関係者と、この結果の分析を行い、計画策定に向け検討を行っているところであります。

次に、観光の振興につきましては、観光の現状や変化するニーズに対応するため、観光協会と連携しながら、散策型・回遊型観光を推進しており、各種のウォークイベント、斑鳩町の文化の伝承、民衆芸能に親しむ機会づくりのため、能楽「金剛流」の公演を初めとするイベントを開催してまいりました。

また、斑鳩宮造営1400年記念イベントとも協賛しながら、いかるがの里の魅力を発

信したところであります。

次に、第7は、行財政の運営と行政改革の推進であります。

第3次斑鳩町総合計画の計画的で効率的な推進を図るため、助役による実施計画の進捗状況及び今後の事業推進計画等のヒアリングを行いながら、全庁的な総合計画の進捗管理に努めているところであります。

また、貸借対照表を作成し、今日までとは違った角度から、町財政の分析を行い、住民の皆様にも公表したところであります。

現在、行政コストといった事項も検討しながら、さらに調査研究を行っているところであります。

行政評価システムにつきましては、引き続き試行を行ってまいりましたが、特に住民の満足度や効率性を示す目標となる指標の設定に課題が残されております。

次に、本年4月から一部解禁となっております預金保険制度に対応するため、当町における歳計現金及び各種基金等の公金について、その保全策を講じるため、資金管理並びに運用の基準を定めるとともに、安全で確実かつ効率的に管理するための公金検討会議の設置を行い、公金の保全に努めているところであります。

また、市町村合併につきましては、現在、広域市町村圏協議会で調査研究を行っており、検討資料を住民に提供し、住民の意向も十分把握、認識しながら、将来の斑鳩町のあり方を検討してまいりたいと考えております。

以上が、平成13年度斑鳩町一般会計に係る各種施策の主な取り組み概要であります。

次に、認定第4号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

当特別会計の運営は、構造的に不安定な財政基盤にある中で、被保険者のご理解とご協力を得て、また保険者自身の自助努力としまして経常経費の削減を初めとしまして、医療費支出の抑制、また貴重な財源である国民健康保険税の確保など、健全財政運営に努めましたが、歳入決算額18億2,066万円、歳出決算額18億2,219万3,000円、差し引き153万3,000円の歳入不足となり、平成14年度予算会計より153万3,000円の繰上充用の措置を行うことで決算を終えることとなりました。

なお、制度上、翌年度で精算される一般被保険者に係る療養給付費負担金は、平成14年度で414万6,000円が追加交付され、退職被保険者に係る療養給付費交付金は1,333万1,000円を返還することになっておりまして、危機的な決算状況であると

受けとめております。

今後も、被保険者の高齢化や医療ニーズの多様化による医療費の増加傾向、また一方では景気の低迷が続いており、このような観点から保健センターによる各種保健事業活動との連携による医療費の抑制や、収納率の向上を目指した施策の取り組みの継続などにより、赤字解消はもとより、健全運営の推進に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第5号 平成13年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額22億122万9,000円、歳出決算額21億7,573万3,000円で、差し引き2,549万6,000円の歳入超過となりました。

これは医療費等に要しました費用が医療費交付決定額を下回ったことによるもので、歳入超過となりました支払基金、国、県からの医療費超過交付分は、平成14年度当特別会計に繰り越し、返還することとなっております。

平成13年1月から、原則、定率1割負担制が実施されていますが、医療費の減少は見受けられず、高齢化が進行する中、低いながらも医療費は増加の傾向にあります。今後も保健事業において、予防対策の充実、疾病の早期発見・早期治療、重複・頻回受診者への訪問指導等を充実し、医療費の抑制に努めてまいりたいと考えております。

次に、認定第6号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

当特別会計は、平成13年度末において廃止を行いましたことにより、歳入、歳出決算額ともに2,619万7,000円で決算を終えました。駐車場の使用料につきましては、引き続き団体旅行の形態が変化しているものの、斑鳩宮造営1400年記念の年に当たり、太子ゆかりの地がクローズアップされたことから、普通自動車の利用がふえたことにより、前年度と比較して226万5,000円、10%の増でありました。今後も、当特別会計の事業を一般会計に引き継ぎ、法隆寺iセンターとの連携を強化し、多種多様化するニーズに対応すべく、新たな観光施策に取り組んでまいりますとともに、リピーターの確保に向けた事業の展開も図ってまいりたいと考えております。

次に、認定第7号 平成13年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額506万1,000円、歳出決算額18万4,000円で決算を終えました。

現在係争中であります「建物収去土地明渡請求事件」につきましては、早期解決に向け、議会にもご相談申し上げながら、鋭意取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

次に、認定第8号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

歳入決算額10億4,821万9,000円、歳出決算額10億4,441万8,000円で決算を終えました。公共下水道事業につきましては、事業認可区域面積約243ヘクタールのうち、平成13年度は服部2丁目及び法隆寺地内の一部におきまして、面整備8工区の管渠延長1,913.8メートル、4.6ヘクタールの整備を行い、約30%の整備率となっております。

また、流域下水道投入点2カ所の接続工事といたしまして、平成13年度国の施策であります補正予算に伴います国庫補助事業等で7,730万円を平成14年度へ明許繰越をいたしました。

次に、認定第9号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についてであります。

まず、平成13年度の介護保険事業特別会計（事業勘定）に係る決算の概要について申し上げます。

本格的な高齢社会を控え、介護を社会全体で支える介護保険制度が平成12年4月に発足し2年目の年度となりました。この制度では要介護高齢者がみずからの選択により保健・医療・福祉サービスを総合的に利用していただくことになっており、その財源の一部として40歳以上の被保険者に保険料を負担していただくことになっております。介護保険のサービスを利用していただくためには要介護認定を受けていただく必要があり、その認定審査会を王寺周辺広域7カ町が共同で設置しているところであります。

さて、当特別会計では、介護を必要とする方やその家族が安心して介護サービスを受けることができるよう、制度の周知、要介護認定の普及推進、サービスの安定的な供給等、介護保険事業計画に基づいて制度の適正な運営に努めてまいりました。

平成13年度の収支状況は、歳入決算額9億8,780万3,000円、歳出決算額9億5,288万5,000円、差し引き3,491万8,000円となりました。この差引額は介護給付費等に係る歳入額と歳出額の差額であります。また、この差引額につきましては翌年度に繰り越すわけですが、このうち、約2,550万円が介護給付費準備

基金へ積み立て、約920万円が平成14年度において償還金として国・県・社会保険診療報酬支払基金に償還することになります。

介護保険は制度が発足して2年5カ月が経過しましたが、サービス利用に関する苦情などはほとんどなく、要介護認定の状況や介護給付費の支給額がほぼ事業計画のとおり推移してきており、まずは順調にこの制度が住民に浸透してきているものと考えております。しかし、在宅サービスの利用状況は事業計画を下回る水準となっていることから、在宅介護の普及を推進しているこの制度の趣旨を踏まえ、今後も制度の趣旨普及に努め、介護が必要な方に必要なサービスを安心して受けていただくことができますよう努めてまいりたいと考えております。

次に、平成13年度の介護保険事業特別会計（サービス勘定）に係る決算の概要について申し上げます。

サービス勘定は、歳入決算額985万円、歳出決算額627万4,000円となり、差し引き357万6,000円の増となりました。なお、当サービス勘定は平成13年度末において事業の廃止を行ったことから、歳入歳出差引額357万6,000円を一般会計に引き継ぎ決算を終えました。

次に、同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてであります。

兒玉厚雄氏の任期が平成14年10月1日をもって満了となることから、引き続き兒玉厚雄氏を任命いたしたく同意を求めるものであります。

次に、同意第3号及び同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1、その2）であります。

堯川嘉重氏及び中野敦司氏の任期が、平成14年10月1日をもって満了となることから、引き続き堯川嘉重氏及び中野敦司氏の両名を選任いたしたく同意を求めるものであります。

次に、同意第5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。

城野博次氏の任期が平成14年11月11日をもって満了することから、引き続き、城野博次氏を選任いたしたく同意を求めるものであります。

以上で、提案いたしましたそれぞれの議案につきましての概要説明を終わらせていただきますが、町長専決処分につきましては、いずれも事務処理上、やむを得ないものについ

て専決処分措置をさせていただいたものであり、よろしくご理解を賜りますとともに、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご了承をいただきますようお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（小野隆雄君） 午後1時10分まで休憩いたします。

（午前11時54分 休憩）

（午後 1時10分 再開）

○議長（小野隆雄君） 再開いたします。

ここでお諮りいたします。

本日提出されています議案について、ただいま町長から総括提案説明を受けましたので、日程26、同意第2号、日程27、同意第3号、日程28、同意第4号、日程29、同意第5号を除く16議案については、会議規則第39条第2項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

日程10、議案第31号 斑鳩町保育の実施に関する条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 提案されてます議案について、1点だけ質問をさせていただきたいと思います。

保育料の徴収基準額表を改正するという根拠を求められたということについては、理解をいたしました。ただ、後段の説明と、国の将来的な動向を踏まえて適切に対応していくということと、平成15年度から施行をしていくということについての兼ね合いについて理解がしにくいので教えていただきたいと思います。特に金額が100円ということですので、今後のことについてどのように考えておられるのか、ご答弁をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 中井住民生活部長。

○住民生活部長（中井克巳君） 将来的には、提出議案説明でも町長のほうから述べていただいておりますように、国の基準にもっていく考え方ではおります。ただ、今、町のほうで国の基準の85%を保育料として徴収をさせていただいておりますけれども、その8

5%は、今現在、平成15年度におきましても堅持をさせていただく。国の基準から町のほうで85%の数値を掛けさせていただきまして、その割合でずっと見ていきますと、町のほうで徴収をさせていただく保育料が100円上がっていく段階があるということで、将来的には国の基準の料金に最終的には考えさせていただいているということで説明をさせていただいているということでご理解をいただきたいと思います。

○議長（小野隆雄君） 4番、山本議員。

○4番（山本直子君） 今、ご答弁いただいたんですけれども、もっと平たく教えていただきたいんですけれども、結局そうすると、今後の値上げについてはどんなふうを考えてはるんですかということについて尋ねさせてください。

○議長（小野隆雄君） 小城町長。

○町長（小城利重君） 中井部長が申しあげましたように、これは80%を長時間保育を導入していくということで皆さん方のご了解を得て85%に5%引き上げさせていただいた。今しばらくはこのままでいきたい。今、中井部長が、私の提案説明の中でも、将来的には100%に近づけるのがベターであると。しかし、今当面は、国の動向、あるいはまたその近隣の動向、またあるいは長時間保育がどうなっていくのか、そこらの推移を見ながら、当面は85%でやっていきたいということでございます。

○議長（小野隆雄君） ほかがございませんか。 ——これをもって議案第31号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第31号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程11、議案第32号 斑鳩町老人医療費助成条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって議案第32号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第32号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程12、議案第33号 平成14年度斑鳩町一般会計補正予算（第4号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって議案第33号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第33号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程13、議案第34号 平成14年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予

算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって議案第34号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第34号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程14、議案第35号 平成14年度斑鳩町大字龍田財産区特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって議案第35号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第35号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程15、議案第36号 平成14年度斑鳩町介護保険事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって議案第36号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第36号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて日程16、議案第37号 平成14年度斑鳩町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって議案第37号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第37号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程17、議案第38号 平成14年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって議案第38号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています議案第38号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

次に、日程18、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（斑鳩町町税条例の一部を改正する条例について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） これをもって承認第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています承認第6号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程19から日程25までの7議案は、いずれも平成13年度各会計決算認定

案件であります。

よって、会議規則第37条の規定により、7議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって、日程19、認定第3号 平成13年度斑鳩町一般会計歳入歳出決算の認定について、日程20、認定第4号 平成13年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程21、認定第5号 平成13年度斑鳩町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について、日程22、認定第6号 平成13年度斑鳩町観光自動車駐車場特別会計歳入歳出決算の認定について、日程23、認定第7号 平成13年度大字龍田財産区特別会計歳入歳出決算の認定について、日程24、認定第8号 平成13年度斑鳩町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、日程25、認定第9号 平成13年度斑鳩町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について、以上7議案を一括議題といたします。

ただいま議題といたしました7議案について、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) これをもって、認定第3号から認定第9号までの7議案に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています7議案につきましては、委員会条例第5条の規定に基づき、委員6名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって認定第3号から認定第9号までの7議案については、委員6名をもって構成する決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

総務常任委員会から、山本議員、松田議員、建設水道常任委員会から、中川議員、浅井議員、厚生常任委員会から、里川議員、西谷議員、以上の6名の議員を指名いたします。

よろしくお願いいたします。

続いて、日程26、同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって同意第2号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) それでは、私のほうからご説明申し上げます。

現教育委員の兒玉厚雄氏の任期が、平成14年10月1日に満了することから、その後任者といたしまして、引き続き同氏を任命することについて同意を求めるものでございます。

では、議案書を朗読させていただきます。

同意第2号

斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町教育委員会委員に任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第1項の規定により、議会の同意を求めます。

平成14年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町龍田1丁目11番10号

氏 名 兒玉厚雄

生年月日 昭和12年11月21日

なお、同氏の経歴につきましては、次のページに添付させていただいてますが、朗読は省略させていただきます。何とぞ原案どおりご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長(小野隆雄君) お諮りいたします。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって同意第2号 斑鳩町教育委員会委員の任命について同意を求めることについては、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程27、同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その1)、日程28、同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その2)、以上2議案を、会議規則第37条の規定により、一括議題とし、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって同意第3号、同意第4号については、一括議題として委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) それでは、私のほうから、同意第3号、同意第4号についてご説明申し上げます。

まず、同意第3号でございます。

現委員の吉川嘉重氏の任期が、平成14年10月1日で満了することから、その後任者として引き続き同氏を選任することについて同意を求めるものでございます。

議案書を朗読させていただきます。

同意第3号

斑鳩町公平委員会委員の選任について

同意を求めることについて(その1)

標記について、下記の者を斑鳩町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成14年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町神南3丁目3番12号

氏 名 吉川嘉重

生年月日 昭和4年9月15日

なお、同氏の経歴につきましても、次のページに添付させていただいておりますが、朗

読は省略させていただきます。よろしくお願い申し上げます。

引き続きまして、同意第4号につきましてご説明申し上げます。この案件につきましても、同じように任期が10月1日付で満了になることから、引き続きまして同氏を選任いたしたく同意を求めるものでございます。

議案書を朗読させていただきます。

同意第4号

斑鳩町公平委員会委員の選任について

同意を求めることについて（その2）

標記について、下記の者を斑鳩町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成14年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺南1丁目6番23号

氏 名 中野敦司

生年月日 昭和14年3月2日

なお、同氏の経歴につきましても、次のページに添付いたしておりますが、朗読は省略させていただきます。

両案件とも、何とぞよろしく原案どおりご同意賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（小野隆雄君） お諮りいたします。

同意第3号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって日程27、同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて（その1）については、満場一致で同意いたされました。

続いてお諮りいたします。

同意第4号については、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって日程28、同意第4号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて(その2)については、満場一致で同意いたされました。

続いて、日程29、同意第5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(小野隆雄君) 異議なしと認めます。よって同意第5号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長(植村哲男君) それでは、私のほうからご説明申し上げます。

現委員の城野博次氏の任期が、平成14年11月11日をもって任期が満了することから、その後任者として引き続き同氏を選任することについて同意を求めるものでございます。

では、議案書を朗読させていただきます。

同意第5号

斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の
選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町固定資産評価審査委員会委員に選任したいので、地方税法第423条第3項の規定により、議会の同意を求めます。

平成14年9月3日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町法隆寺西1丁目11番23号

氏 名 城野博次

生年月日 昭和9年7月24日

なお、同氏の経歴について、次のページに添付いたしておりますが、朗読は省略させていただきます。何とぞ原案どおりご同意を賜りますようによろしくお願い申し上げます。

○議長（小野隆雄君） お諮りいたします。

本案につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小野隆雄君） 異議なしと認めます。よって同意第5号 斑鳩町固定資産評価審査委員会委員の選任について同意を求めることについては、満場一致で同意いたされました。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明4日、5日は休会、6日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

（午後1時30分 散会）